

補助事業計画書・成果報告書－1

計画 平成27年 4月 1日 策定

平成 年 月 日 修正

成果報告 令和 2年 5月31日 報告

担当課

社会教育課

補助金等の名称	将門地区社会教育団体育成事業補助金
---------	-------------------

予算科目	一般会計 款 9 項 5 目 1
予算事業名	人権教育推進事業
実施計画の位置づけ	人権に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します

補助金分類	
国県補助の状況	国付・県付・国直接・県直接 <u>国県補助なし</u> 千円
交付先	部落解放同盟千葉県連合会将門支部女性部
支出根拠規定	将門地区社会教育団体育成事業補助金交付要綱

補助の目的	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律の趣旨に基づき、人権尊重・人権擁護の社会づくりの推進を目的として、旧地域改善対策特別措置法第1条に規定する対象地域の者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する
補助の効果	旧地域改善対策特別措置法第1条に規定する対象地域の者が、地域の歴史、同和問題、人権問題等を学習する機会が増す
補助対象事業の具体的内容	人権問題の解決を図るための講演会、学習会、大会等の参加に要する経費及び交付団体が主催する講演会、学習会等の開催に要する経費
対象経費及び補助率	<p>(対象経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部落解放東日本研究集会、部落解放関東女性集会、千葉県人権啓発推進センター夏期講座等、各種団体が行う人権問題の解決を図るための講演会、学習会、大会等への参加に要する経費 ・補助金交付団体が主催する講演会、学習会等の開催に要する経費 <p>(補助率)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費の1/2(上限10万円)
補助金額の根拠	毎年300,000円程度の経費をもって事業を実施しており、100,000円を限度として補助する
備考	
1/2を超えて補助、設立5年を超えて運営費補助する理由	
その他	
補助期間	平成27年 4月 1日～令和2年 3月31日

補助事業計画書・成果報告書－2

		担当課	社会教育課	
補助金等の名称		将門地区社会教育団体育成事業補助金		
平成27年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	100	人権問題への理解を深めるための学習の機会5回を提供する	100	人権問題への理解を深めるための学習の機会7回を提供した
	成果達成状況の分析と今後の方策			
	限られた活動費の中で、目標値を超える活動機会があり、今年度も有意義であったと考えられる。今後は、学習の機会は現状維持となるが、講座の内容を工夫し、より多くの人に参加できる機会を提供していく必要がある。			
平成28年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	100	人権問題への理解を深めるための学習の機会5回を提供する	100	人権問題への理解を深めるための学習の機会7回を提供した
	成果達成状況の分析と今後の方策			
	限られた活動費の中で、目標値を超える活動機会があり、今年度も有意義であったと考えられる。今後は、学習の機会は現状維持となるが、講座の内容を工夫し、より多くの人に参加できる機会を提供していく必要がある。			
平成29年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	100	人権問題への理解を深めるための学習の機会5回を提供する	100	人権問題への理解を深めるための学習の機会7回を提供した
	成果達成状況の分析と今後の方策			
	限られた活動費の中で、目標値を超える活動機会があり、今年度も有意義であったと考えられる。今後は、学習の機会は現状維持となるが、講座の内容を工夫し、より多くの人に参加できる機会を提供していく必要がある。			
平成30年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	100	人権問題への理解を深めるための学習の機会5回を提供する	100	人権問題への理解を深めるための学習の機会6回を提供した
	成果達成状況の分析と今後の方策			
	限られた活動費の中で、目標値を超える活動機会があり、今年度も有意義であったと考えられる。今後は、学習の機会は現状維持となるが、講座の内容を工夫し、より多くの人に参加できる機会を提供していく必要がある。			
令和元年度	計画額 〔千円〕	各年度目標値	決算額 〔千円〕	各年度成果値
	100	人権問題への理解を深めるための学習の機会5回を提供する	100	人権問題への理解を深めるための学習の機会6回を提供した
	成果達成状況の分析と今後の方策			
	限られた活動費の中で、目標値を超える活動機会があり、今年度も有意義であったと考えられる。今後は、学習の機会は現状維持となるが、講座の内容を工夫し、より多くの人に参加できる機会を提供していく必要がある。			
計画期間終了後の最終的な目標値		人権問題への理解を深めるための学習の機会を、5年間で25回、提供する		
計画期間終了後の最終的な成果値		人権問題への理解を深めるための学習の機会を、5年間で33回、提供した		